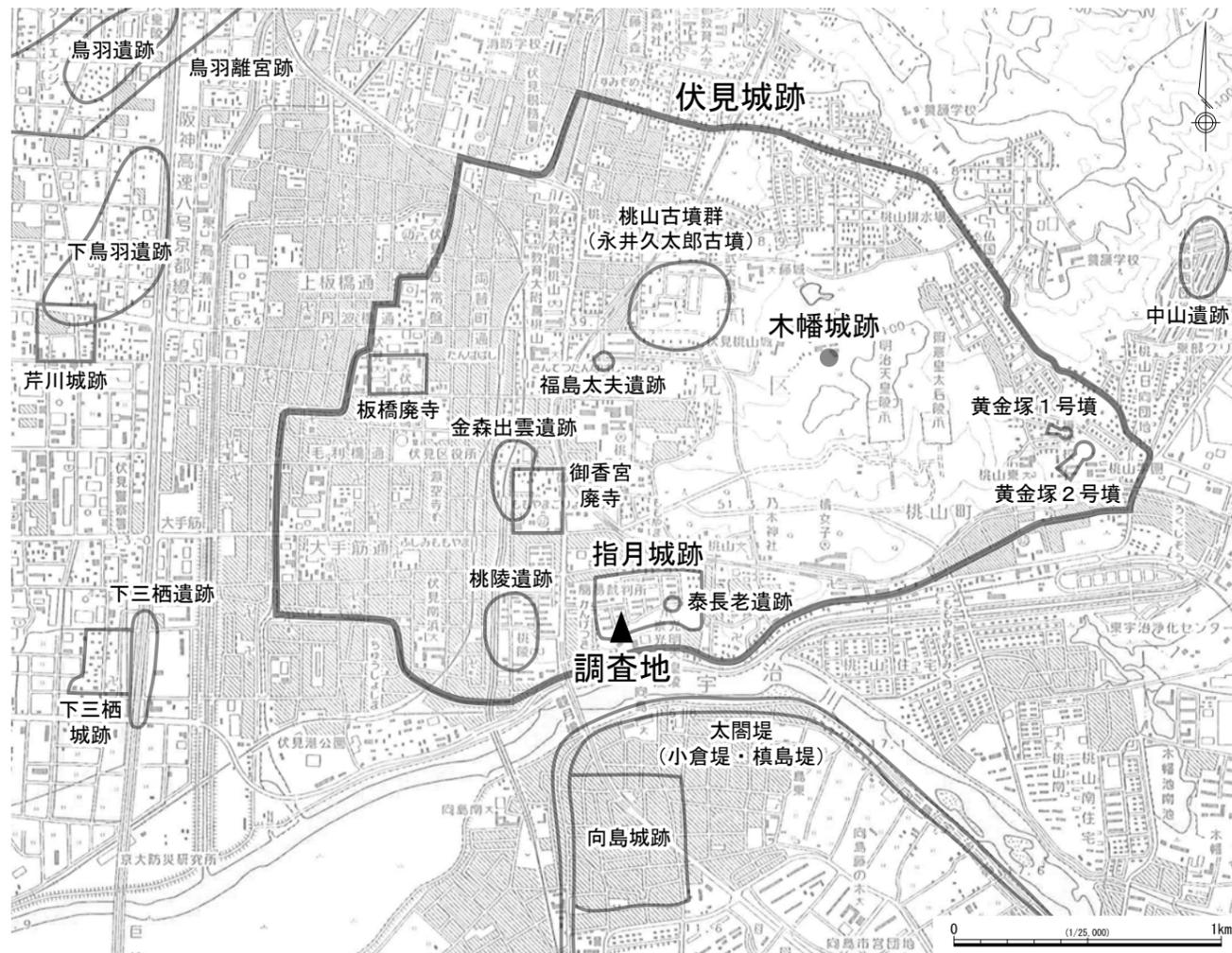


伏見城跡（指月城）発掘調査

調査地 京都市伏見区桃山町泰長老 176-6
 調査期間 平成 27 年 4 月 13 日
 ～平成 27 年 7 月 13 日（予定）
 調査面積 約 601㎡
 調査原因 集合住宅建設
 計画機関 株式会社 大京
 請負機関 株式会社 藤井組
 調査機関 有限会社 京都平安文化財

1. はじめに

当地に集合住宅建設が計画され、建設に先立ち京都市の文化財保護課により埋蔵文化財の試掘調査が行われました。その結果、石垣に関連する可能性のある石材、整地土層等が検出され、安土桃山時代の伏見城に関する遺構と判断され、開発事業者の協力により、記録保存のための発掘調査を実施することとなりました。



周辺遺跡地図 (1 : 25,000)



写真 1 金箔瓦

2. 環境

調査対象地は、桃山丘陵の南辺崖面に近い「指月の地」とも称される丘陵上に位置しています。崖面下には丘陵南辺に沿うように宇治川が西流しており、桃山丘陵も全体的には西方へ緩やかにくだります。

この桃山丘陵は、古代以来天皇家や藤原家の別荘地となっており、指月の地は平等院を建立した藤原頼通の子、橘俊綱が平安時代後期に建てた「伏見山荘」の推定地で、その後「伏見殿」と称する御所としても利用されていたことが史料に見えます。

安土桃山時代になると指月の地に、天下人となった豊臣秀吉が天正 20 年（1592）に隠居屋敷の建設を開始します。しかし、建設後間もなくこの隠居屋敷は壮大な城郭に造り替えられます。「指月の城」とも呼ばれたこの城郭（以下、「指月城」）は、淀城の天守・矢倉を移築した大規模なものだったようですが、文禄 5 年（1596）の伏見地震により城下町もろとも倒壊しました。

この直後さっそく伏見城の再建が命じられ、1 年後には天守や各殿舎が完成します。「指月の城」に対し「木幡の城」とも呼ばれるこの城郭（以下、「木幡城」）は、現明治天皇陵を含む木幡の山上に位置し、絵図類にもその壮大な姿が残されています。秀吉は慶長 3 年（1598）この城で亡くなりました。この指月城と木幡城を総称して「伏見城」といいます。

伏見城跡はこれまでの発掘調査で、城下町にあった石垣などが数地点で見つっていますが、絵図類が残されていない指月城については、その様相を伺える確実な成果はなく、その位置すら特定されていませんでした。

3. 調査成果

調査対象地に対して、南区、東区、北区の3箇所に調査区を設定しました。調査の結果、敷地の東辺部において、南北方向に並ぶ大石を用いた石垣列およびその西側に並走するように設定された南北方向の大規模な堀跡を検出しました。

石垣は一辺1mを越える花崗岩や堆積岩を主石材として組まれていました。南北約36mを検出しており、下段の1～2段、高さにして0.5～1m程がほぼ残存していましたが、本来は3段以上に組み上げられていたと推測されます。石垣の表面は、60度程の法をつけており、主石材の間には間詰石が多く使われています。石材の種類、大きさ、組み方、仕上がりの様相等は、一昨年調査された聚楽第跡の石垣と共通しており、また秀吉の大坂城本丸跡の石垣ともよく類似しています。最下段の底面には、胴木と呼ばれる横置きあろうの松の丸太等は使われていませんでしたが、裏込石と同様の10～20cm大の礫敷きが施され、強度が確保されていたと見られます。石垣の積み方は穴太積みに通じるものです。これまでの調査で検出されている木幡城に伴う大名屋敷等の石垣は、花崗岩系の割り石石材を多用しているのに対し、伏見城に先行する聚楽第跡や大坂城跡の石垣は、自然石が多く割り石の石材が少ないことが特徴です。今回発見した石垣は、後者の古い特徴を持っています。

西側に並走する堀は、東西幅が北部で石垣から5m、南部で7m程あり、深さは現状でも2m以上ありますが、現在の底面はまだ瓦を含む埋土であり本来的には3mあるいは4mを超える深いものであったと推測されます。この堀と先の石垣は丘陵の南側崖面に開口する南北方向の小谷地形が東半に地業を加えて石垣を設置し、谷の西半を若干の改変を加えて堀として利用したものと理解されます。この谷の調査地付近での深さは5mを超えているようです。

この石垣の周辺や堀埋土からは多数の金箔瓦を含んだ大量の瓦類が出土しています。金箔瓦には軒丸瓦、軒平瓦、飾瓦、鬼瓦をはじめとする道具瓦等があり、五七の桐文や菊文等、大坂城跡や聚楽第跡出土の瓦と同様の文様が見られ、これまで知られている木幡城の瓦よりやや古い様相を示します。また菊文や五七の桐文を含んだ金箔瓦の内容も天下人である信長の安土城、秀吉の大坂城や聚楽第跡から出土している金箔瓦類に通じるものであり、天下人の天守を中心とした城郭に使用されていた天下人を象徴する屋根瓦類であったと理解されます。

その他量的には多くはありませんが出土する土器・陶磁器類からも堀が埋没したのは16世紀末頃と推定できます。出土遺物から推定できる堀の埋設年代は石垣の様相から読み取れる16世紀末頃とみられる石垣の構築年代ともほとんど齟齬そごがありません。このような出土遺物と検出した遺構と年代観等を根拠として今回発見した金箔瓦や石垣、堀は伏見指月城と直接関連する遺物、遺構であると判断しています。

こうしたことから検出された石垣と堀は、指月城のものと推定されます。

4. まとめ

今回の発掘調査によって発見した石垣と堀は、遺跡台帳の地図などによる指月城推定地内では中央付近に位置しています。推定範囲内での残存微地形や遺構の検出位置等などからは、本丸の主要施設が存在していたであろう中心的エリアの西辺段に沿って設置された石垣と堀であったと位置づけられます。指月城の内部施設の一端をこのような形で調査しえたことは、城郭研究に留まらず、伏見における安土桃山時代の歴史の理解を深める上で非常に大きな成果であったと考えています。



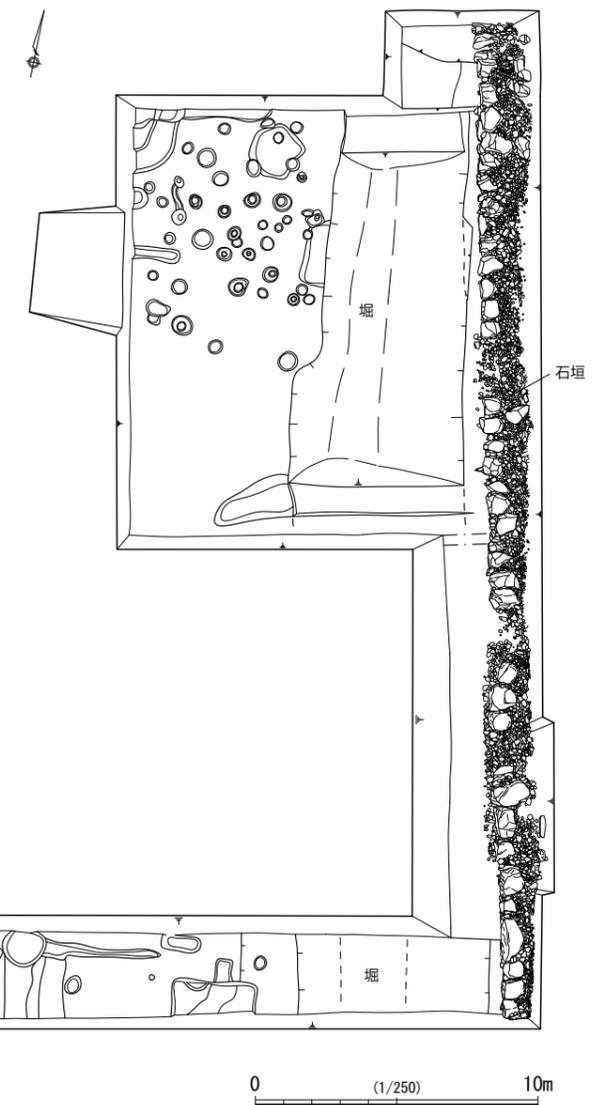
写真2 聚楽第石垣 (京都府埋蔵文化財調査研究センター発掘)



写真3 本調査地石垣(北から)



写真4 石垣と堀 (南から)



伏見城跡 (指月城) 調査区平面図 (1:250)